



経済産業省  
九州経済産業局

# デジタル・DX関連予算について

---

令和4年2月21日

九州経済産業局 地域経済部

情報政策課 デジタル経済室

# 令和3年度補正・令和4年度当初予算・税制

(デジタル・DX関係)

## 1. 支援機関向け

- ① 地域DX促進活動支援事業
- ② 地域デジタル人材育成・確保推進事業

## 2. 企業向け（補助金）

- ① 地域デジタルイノベーション促進事業
- ② 共創型サービスIT連携支援事業
- ③ IT導入補助金
- ④ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業「デジタル枠」
- ⑤ 中小企業等事業再構築補助金
- ⑥ ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

## 3. 企業向け（税制）

- ① DX投資促進税制（令和4年度末までに取得した設備が対象）
- ② 5G投資促進税制（令和6年度末までに取得した設備が対象）

# 1.①地域DX促進活動支援事業

## 地域未来DX投資促進事業

令和4年度予算案額 **15.9億円（11.7億円）**

- (1) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
- (2) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課  
地域産業基盤整備課  
地域経済活性化戦略室
- (3) 商務情報政策局 情報技術利用促進課  
中小企業庁 経営支援課

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しています。
- 地域企業が、今後も地域経済を支える主体であり続けるためには、こうした動きに取り残されることなく、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが必要不可欠です。
- このため、以下の事業により、地域未来牽引企業等のDXを支援します。
  - ① 地域企業のDX実現に向けて地域全体で取り組む支援活動の促進
  - ② 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築に取り組む先進事例の創出・普及
  - ③ デジタル人材を育成・確保するためのプラットフォームの構築等

#### 成果目標

- ① 事業年度から事業年度の3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率が6%以上増加することとします。
- ② 事業終了後3年を経過した日までに売上計上が予定される実証企業群の新製品・サービス、新収益モデル件数割合を50%以上とします。
- ③ 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材を1,300人育成することを目指すこととします。

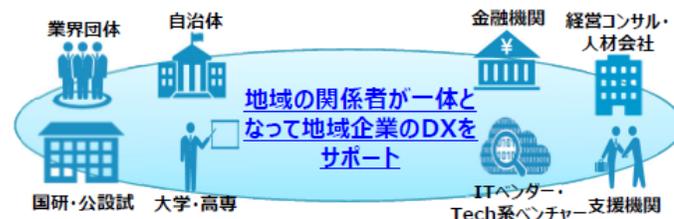
#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- |     |   |                       |       |       |
|-----|---|-----------------------|-------|-------|
| (1) | 国 | 補助 (10/10)            | 民間団体等 | 民間企業  |
| (2) | 国 | (2) - 1 補助 (2/3, 1/2) |       | 民間企業等 |
|     |   | (2) - 2 委託            |       |       |
| (3) | 国 |                       | 委託    | 民間企業等 |

### 事業イメージ

#### (1) 地域DX促進活動支援事業

- 地域企業の経営・デジタルに関する専門的知見・ノウハウを補完し、地域ぐるみで地域企業のDX実現を支援するため、産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティが実施する各種活動（①地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、②地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等）に要する費用を補助します。



#### (2) 地域デジタルイノベーション促進事業

1. 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ（X-Tech）、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証事業（試作品製作、事業性評価等）に要する費用を補助します。
2. 新事業実証等のための環境整備として、経産省HP上の公設試保有機器等検索システムの更新、地域未来牽引企業の経営状況や工業用水道事業の最適化等に関する調査を実施します。

#### (3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

- 以下の取組により、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保します。
  - ① 基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの運営
  - ② 企業データに基づく実践的な課題解決型学習プログラムの実施
  - ③ デジタル技術を活用した課題解決型現場研修プログラムの実施

# 1.②地域デジタル人材育成・確保推進事業

## 地域デジタル人材育成・確保推進事業

令和3年度補正予算額 13.6億円



### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- デジタル人材育成については、民間の取組が徐々に進んでいるものの、DXの進展に伴うデジタル人材需要の高まりに追いついていない状態です。デジタル人材は都市部、IT企業に偏在している状況であり、地域のユーザー企業においては人材獲得が困難な状況にあります。
- コロナ禍においてもデジタル産業は人材需要が供給を大きく上回っており、学び直し（リカレント教育）による職種転換への期待も高まっています。
- このような状況下で、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保するプラットフォームを速やかに構築するため、以下の取組を実施します。
  - (1)基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの整備
  - (2)DXケーススタディの教材作成（企業データに基づく実践的な課題解決型学習プログラムのコンテンツ・教材作成）
  - (3)DX現場研修の受入れを行う地域の体制整備（受入体制の立ち上げと課題解決型現場研修プログラムの研修現場候補の案件組成）
- さらに、全国でデジタル人材の活用を加速化するため、スキル・レベルの可視化に向けた環境整備（デジタルスキル標準の整備、情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた実証等）を進めます。

#### 成果目標

- 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材（課題解決型現場研修プログラム修了者）を1300人育成することを目指すこととします。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- (1) (2)
- |   |    |       |
|---|----|-------|
| 国 | 委託 | 民間企業等 |
|---|----|-------|
- (3)
- |   |    |       |
|---|----|-------|
| 国 | 委託 | 民間団体等 |
|---|----|-------|
- (4)
- |   |    |             |
|---|----|-------------|
| 国 | 補助 | (独)情報処理推進機構 |
|---|----|-------------|

### 事業イメージ

#### (1) オンライン教育サイト整備

- デジタル人材育成コンテンツを提供するためのウェブサイトを立ち上げ、民間事業者とも連携しながらプラットフォームのサービスを提供する。

#### (2) 実践的な課題解決型学習プログラムのコンテンツ作成

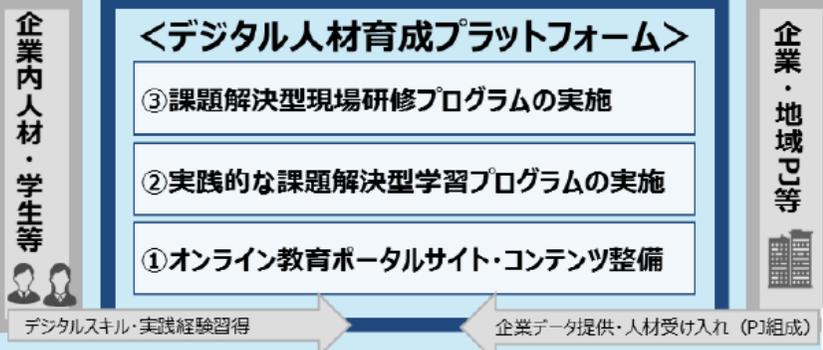
- 実践的な課題解決型学習プログラムを実施するため、企業の課題・データに基づく学習用コンテンツ（教材）を作成する。

#### (3) 現場研修プログラム候補の案件組成

- 現場研修プログラムを円滑に実施するため、全国各地において、現場研修プログラムの候補となる案件を組成する。

#### (4) デジタルスキル・レベルの可視化に向けた環境整備

- ① 育成や評価の基盤となるデジタルスキル・レベルの基準を整備する。
- ② インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするため、インターネット試験（IBT）化に向けた実証及び初期整備を行う。



# 2.②共創型サービスIT連携支援事業

## 「共創型」サービス・IT連携支援事業

令和4年度予算案額 2.5億円（5.0億円）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 就業者の大半が働く中小サービス事業者等の生産性革命を達成するには、IT投資による抜本的な業務・組織改革、すなわちDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が必要です。
- しかし、DXの推進にあたっては、ITツール（ソフトウェアやクラウドサービス）の間で情報の連携ができていないことから、サービス現場の全業務プロセスに一気通貫で対応できず、ITツールが利用者目線で構築されていないという「ITベンダー側のITツールにおける課題」があります。
- また、国内のIT人材の約7割がITベンダー・SIerに存在している中で、中小サービス事業者等が継続的にDXの取り組みを進めていく上では、事業者の社内でITの活用を検討できるような人材が不足しているという「事業者側のIT人材における課題」があります。
- これらの課題解決に向けて、①ITベンダーと中小サービス事業者等の緊密な協調や、②中小サービス事業者等の自らのベンダー化を促すべく、現場の事業課題を解決するIT活用手法を相互に検討するとともに、既存の複数のITツールを連携させるといったITツールの機能改善を行い、他事業者への普及を見据えて当該ITツールを汎用化する取組を支援します。
- こうした取組を通じて、中小サービス事業者等の生産性を向上させるITツール導入のモデル事例の創出と、事業者側のIT人材の育成を目指します。

#### 成果目標

- 事業終了後3年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

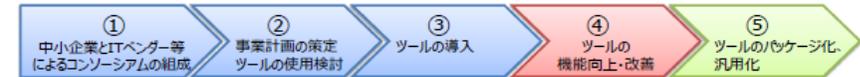


### 事業イメージ

#### 共創型IT連携補助金

- 複数の中小サービス事業者及び複数のITベンダー等がコンソーシアムを組成し、サービス業の現場の生産性を向上させるべく、API連携等により複数のITツールを連携・組合せたものを導入するとともに、導入後、機能向上（UIやUXの改善を含む）を行い、パッケージ化・汎用化による業界内他社や他地域への当該ツールの普及に資する案件を重点的に支援します。

#### 【事業フロー】



#### 【補助対象】

- ✓ コンソーシアムの運営にかかる費用
- ✓ ツールの導入費用（補助金総額に対し50%まで）
- ✓ ツールの連携・機能向上等の改修にかかる費用
- ✓ 事業者のIT活用の研修にかかる費用 等

#### 【事業イメージ（飲食分野事例）】



## 2.③IT導入補助金

### 中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算額 **2,001億円**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

#### 事業の内容

##### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

##### 成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

##### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



#### 事業イメージ

##### 【各補助事業の内容】

###### (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

###### (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

###### (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

###### (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

## 2.④ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業「デジタル枠」

### 中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算額 **2,001億円**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

#### 事業の内容

##### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

##### 成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

##### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



#### 事業イメージ

##### 【各補助事業の内容】

##### (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

##### (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や跡継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

##### (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

##### (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

## 2.④ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業「デジタル枠」

### ものづくり補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

※今後、調整の結果、内容が変更になる場合がある。

- 令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、**10次公募（令和4年2月中旬）からの実施を予定。**

#### 1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律**1,000万円**としていた**通常枠の補助上限額**を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円**に見直し。

#### 2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」を追加**する。また、**企業再生に取り組む（※）事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げ**（通常の中小企業は1/2）、手厚く支援。

（※）中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）

#### 3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

**業況が厳しい事業者（※1）**に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、**補助率を2/3に引き上げ**（通常枠は1/2）手厚く支援（※2）。

（※1）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者（詳細な要件は検討中）

（※2）給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保する。

#### 4. デジタル枠の新設

**DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げた**（通常枠は1/2）新たな申請類型を創設。

これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は終了。

#### 5. グリーン枠の新設

**温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者**を対象に、**補助上限額最大2,000万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。



## 2.⑤中小企業等事業再構築補助金

### 中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

中小企業庁 技術・経営革新課

#### 事業の内容

##### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたいところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

##### 成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

##### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



#### 事業イメージ

##### 主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ前と比較して10%以上減少していること（グリーン成長枠を除く）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須）等

##### 補助金額・補助率

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）	500万円、1,000万円、 1,500万円（※2）	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 （引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援）	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円 （※2）	中小2/3、 中堅1/2 （※3）
大規模賃金引上げ枠 （多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援）	1億円	
グリーン成長枠 （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援）	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

（※1） 補助下限額は100万円 （※2） 従業員規模により異なる  
（※3） 6,000万円超は1/2（中小のみ）、4,000万円超は1/3（中堅のみ）

##### 補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

## 2.⑥ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

### ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

令和4年度予算案額 10.2億円（新規）

中小企業庁 技術・経営革新課

#### 事業の内容

##### 事業目的・概要

- 経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウイズ/アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応できる事業に大胆に投資し、経済構造転換及び生産性向上を図ることが必要です。
- その際、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み/弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。
- そこで、例えばデータを共有するといった方法により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。
- 特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

##### 成果目標

- 補助事業期間終了後、以下の達成を目指します。
  - ・事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の同3.0%以上の増加

##### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



#### 事業イメージ

##### 事業イメージ

複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトや、新分野展開、業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善に取り組むプロジェクトを最大2年間支援します。



	補助上限	補助率
補助上限額 (連携体)	【1者当たりの基本補助上限額】 従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円 5人以下：1,500万円	中小企業 1/2以内
	※ただし、1連携体につき1億円が上限。 ※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。 ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。	小規模事業者 2/3以内

※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（ただし、2年間合計で8,000万円）とする。

##### <想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業同士で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング。一部の事業者は事業再構築（新分野展開）を行う。
- ・サプライチェーンを構成する事業者間で受発注情報や在庫情報を共有するネットワークシステムを構築し、業務効率化を図るとともに、ネットワークを活用して新たな市場に向けて革新的な製品・サービスの提供を行う。

##### 補助対象経費

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

### 3.①DX投資促進税制

- ウィズ・ポストコロナ時代を見据え、デジタル技術を活用した企業変革（デジタルトランスフォーメーション）を実現するためには、経営戦略・デジタル戦略の一体的な実施が不可欠。
- このため、産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設。部門・拠点ごとではない全社レベルのDXに向けた計画を主務大臣が認定した上で、DXの実現に必要なクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対し、税額控除（5%／3%）又は特別償却30%を措置する。

#### 制度概要

【適用期限：令和4年度末まで】

#### 認定要件

デジタル (D) 要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>データ連携</b> (他の法人等が有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと内部データとを合わせて連携すること)</li> <li>② <b>クラウド技術の活用</b></li> <li>③ 情報処理推進機構が審査する「DX認定」の取得（レガシー回避・サイバーセキュリティ等の確保）</li> </ul>
&	
企業変革 (X) 要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>生産性向上又は売上上昇</b>が見込まれる             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ROA</b>が2014-2018年平均から<b>1.5%ポイント向上</b></li> <li>・ <b>売上高伸び率</b>≥過去5年度の業種売上高伸び率+5%ポイント</li> </ul> </li> <li>② 計画期間内で、<b>商品の製造原価が8.8%以上削減</b>されること等</li> <li>③ <b>全社の意思決定</b>に基づくもの（取締役会等の決議文書添付等）</li> </ul>

#### 税制措置の内容

対象設備	税額控除	or	特別償却
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ソフトウェア</b></li> <li>・ <b>繰延資産</b>*1</li> </ul>	3%	30%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>器具備品</b>*2</li> <li>・ <b>機械装置</b>*2</li> </ul>	5%*3		

\*1 クラウドシステムへの移行に係る初期費用をいう  
\*2 ソフトウェア・繰延資産と連携して使用するものに限る  
\*3 グループ外の他法人ともデータ連携する場合

- ※ **投資額下限：国内の売上高比0.1%以上**
- ※ **投資額上限：300億円**  
(300億円を上回る投資は300億円まで)
- ※ 税額控除上限：「カーボンニュートラル投資促進税制」と合わせて当期法人税額の20%まで

### 3.② 5G投資促進税制

- 5Gは、人手不足をはじめとする地域の社会課題の解決に資する重要インフラ。自動走行・自動配送、救急搬送の高度化、防災・減災、農業や工場等のスマート化など、用途は多岐にわたる。
- 過去2年で「超低遅延(リアルタイム)」「多数同時接続」という5Gの特徴を最大限発揮するための新技術（基幹通信に係る新技術、通信全体での5G機能の最大発揮という趣旨で「スタンドアロン化」という。）の社会実装が可能に。

#### 5Gの特徴

- 超高速・大容量：現行4Gの10倍**  
➢4G以上の高速大容量通信によって、4K/8Kを始めとする大容量コンテンツも高速に伝送
- 超低遅延（リアルタイム）：現行4Gの1/10**  
➢4Gでは安全性の観点から実現が難しいとされていた、自動運転や救急搬送の高度化も可能
- 多数同時接続：現行4Gの40倍**  
➢膨大な数のセンサーや端末が必要なスマート工場なども可能

過去2年で、これらの特徴を最大限発揮する新たな技術の社会実装が可能に。

#### 高品質5Gインフラの全国整備

農家が農業を高度化する  
自動農場管理



事業主が工場へ導入  
スマートファクトリ



建設現場で導入  
建機遠隔制御



自治体等が導入  
河川等の監視



医療の現場で導入  
救急搬送の高度化



ドクターカー

### 3.② 5G投資促進税制

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、特に地方での基地局整備を加速化すべく制度を見直した上で、適用期限を3年間延長し、税額控除率を階段状にすることで、今後3年間での集中的な整備を促進する。

改正概要

【適用期限：令和6年度末まで】

全国・ローカル5G導入事業者

提出

5Gシステム導入計画（主務大臣の認定）

事業者（全国・ローカル5G導入事業者）が提出する以下の基準を満たす計画を認定

＜認定の基準＞

①安全性・信頼性、②供給安定性、③オープン性

設備導入

計画認定に基づく設備等の導入

対象設備の投資について、課税の特例（税額控除等）

＜課税の特例の内容＞

控除額は当期法人税額の20%を上限

対象事業者	税額控除		特別償却
全国5G導入事業者	条件不利地域※1	令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%
	その他地域	令和4年度：9% 令和5年度：5% 令和6年度：3%	
ローカル5G導入事業者		令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%

＜対象設備＞

- 全国5Gシステム※2、3
  - 基地局の無線設備（屋外に設置する親局・子局）
  - 交換設備
  - 伝送路設備（光ファイバを用いたもの）
  - 通信モジュール
- ローカル5Gシステム※4
  - 基地局の無線設備
  - 交換設備
  - 伝送路設備（光ファイバを用いたもの）
  - 通信モジュール

※1 別途定める過疎地域等の条件不利地域を指す

※2 マルチベンダー化・SA（スタンドアロン）化したものに限る

※3 その他地域については、多素子アンテナ又はミリ波対応のものに限る（令和5年度末まで）

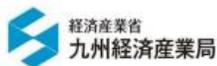
※4 先進的なデジタル化の取り組みに利用されるものに限る

# ご紹介

[https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/jyoho/pdf/digital\\_sesaku.pdf](https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/jyoho/pdf/digital_sesaku.pdf)

## デジタル関連施策のご紹介

デジタル関連の補助金や税制、セミナー情報などをご紹介します



<p>サービス等生産性向上IT導入支援事業</p> <p><b>IT導入補助金</b></p> <p>令和3年度 補正予算</p>	<p>インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入等を支援。（詳細調整中）</p> <p>■補助上限額および補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ITツール：～50万円（3/4）、50～350万円（2/3）</li> <li>PC、タブレット等：10万円（1/2）</li> <li>レジ等：20万円（1/2）</li> </ul>	開始時期調整中														
<p>ものづくり・商販・サービス等生産性向上促進事業</p> <p><b>ものづくり補助金</b></p>	<p>新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。</p> <p>■補助上限</p> <p>1,000万円（一般型）、3,000万円（ケイ・D・R・M展開型）</p> <p>■補助率</p> <p>中小1/2、小規模2/3</p>	令和4年2月8日（火） 17時～（9次締切）														
<p>ものづくり・商販・サービス等生産性向上促進事業</p> <p><b>ものづくり補助金</b></p> <p>令和3年度 補正予算</p>	<p>中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請類型</th> <th>補助上限額（※1）</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td rowspan="2">750万円、1,000万円、1,250万円</td> <td>1/2（※2）</td> </tr> <tr> <td>回復型賃上げ・雇用拡大枠</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>デジタル枠</td> <td rowspan="2">1,000万円、1,500万円、2,000万円</td> <td rowspan="2">2/3</td> </tr> <tr> <td>グリーン枠</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～従業員規模により異なる ※2～小規模事業者・再生事業者は2/3</p>	申請類型	補助上限額（※1）	補助率	通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）	回復型賃上げ・雇用拡大枠	2/3	デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	2/3	グリーン枠		10次公募（2月中旬）からの実施を予定	
申請類型	補助上限額（※1）	補助率														
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）														
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3														
デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	2/3														
グリーン枠																
<p>「共創型」サービス・IT連携支援事業</p> <p><b>共創型IT連携補助金</b></p> <p>令和4年度予算</p>	<p>複数の中小サービス事業者及びITベンダー等がコンソーシアムを組成し、複数のITツールを連携・組合せたものを導入するとともに、業界内他社や他地域への当該ツールの普及に資する案件を重点的に支援。（詳細調整中）</p>	開始時期調整中														
<p><b>ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業</b></p> <p>令和4年度予算</p>	<p>複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト等を最大2年間支援。</p> <p>（事業再構築に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限の引上げ措置有）</p> <p>■補助上限：1,500万円、2,000万円、2,500万円（1者あたり） ※1連携体につき1億円が上限</p> <p>■補助率：中小1/2、小規模2/3</p>	開始時期調整中														
<p>中小企業等事業再構築促進事業</p> <p><b>事業再構築補助金</b></p>	<p>新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を支援。</p> <p>■中小企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助上限：6,000万円（通常枠）、1億円（卒業枠）</li> <li>補助率：2/3</li> </ul> <p>■中堅企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助上限：8,000万円（通常枠）、1億円（ケイ・D・R・M・V字回復枠）</li> <li>補助率：1/2（4,000万円超えは1/3）</li> </ul>	令和4年1月20日（木） 18:00～ （第5回公募）														

**ご静聴ありがとうございました。**